



2026年6月22日

各 位

会社名 ダイヤモンドエレクトリックホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 兼グループ CEO 小野 有理
(コード番号 6699 東証スタンダード)
問合せ先 専務執行役員 CFO 徳原 英真
(TEL 06-6302-8211)

(訂正)社外取締役候補者の辞退に伴う 第8期定時株主総会付議議案の一部撤回について

当社は、2026年5月28日開催の取締役会において、2026年6月26日開催予定の第8期定時株主総会に新任社外取締役候補として杉原功一氏を付議することを決議いたしました。この度、本人より健康上の理由から取締役候補の辞退の申し出を受けました。これを受け、本日開催の取締役会において、その申し出を受理するとともに、2026年6月4日に株主の皆様へ電子提供を開始いたしました「第8期定時株主総会招集ご通知」の「第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」に関する内容を一部撤回することといたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、他の候補者の候補者番号は繰り上げせず、招集ご通知記載のまま変更いたしません。また、本議案に対する議決権の行使につきましては、同氏以外の候補者4名に対する議決権の行使のみ有効なものとして取り扱うことといたします。詳細は「2. 本議案に関する議決権行使の取り扱い」をご参照ください。

記

1. 議案の一部撤回に伴う修正内容（※修正箇所は、下線で表示しております）

「第8期定時株主総会招集ご通知」の株主総会参考書類 第2号議案（11頁）

【修正前】

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。今回、ものづくり企業としてお客様要求品質第一にむけて更なる体制強化を図るため社外取締役として杉原功一氏を選任するとともに、女性取締役候補として岡本南芳氏を選任することにより、取締役会におけるより一層の議論の活性化を図ってまいります。

なお、本選任議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

取締役候補は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	再任 小野 有理	代表取締役社長CEO 兼 グループCEO	100% (18回/18回)
2	再任 吉田 多佳志 社外	取締役	83% (15回/18回)
3	新任 杉原 功一 社外	-	-
4	再任 岡本 岳 社外	取締役	94% (17回/18回)
5	新任 岡本 南芳	-	-

【修正後】

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）4名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。女性取締役候補として岡本南芳氏を選任することにより、取締役会におけるより一層の議論の活性化を図ってまいります。

なお、本選任議案につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

取締役候補は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	再任 小野 有理	代表取締役社長CEO 兼 グループCEO	100% (18回/18回)
2	再任 吉田 多佳志 社外	取締役	83% (15回/18回)
(削 除)			
4	再任 岡本 岳 社外	取締役	94% (17回/18回)
5	新任 岡本 南芳	-	-

【その他の変更内容】

上記第2号議案の変更に伴い、以下の変更を行います。

- ・「第8回定時株主総会招集ご通知」の表紙における目次の議案および同3頁の「3. 株主総会の目的事項」「決議事項」、同7頁の「(ご参考) 議案のポイント」記載の第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」を「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」に変更
- ・同7頁記載の「(ご参考) 議案のポイント」における候補者一覧から杉原功一氏を削除
- ・同8頁記載の「第2号議案が原案どおり承認可決されますと、社外取締役が3名となりますが」を「第2号議案が原案どおり承認可決されますと、社外取締役が2名となりますが」に変更

- ・同 14 頁記載の杉原功一氏の略歴等の記載を削除
- ・同 17 頁記載の「取締役候補者および監査役候補者に関する特記事項」から杉原功一氏に関する記載を削除
- ・同 21 頁記載の「(ご参考) 当社取締役 (監査等委員含む) に求める専門性及び経験」から杉原功一氏に関する記載を削除
- ・同 23 頁記載の「第 2 号議案が原案どおり承認可決されますと、社外取締役が 3 名となりますが」を「第 2 号議案が原案どおり承認可決されますと、社外取締役が 2 名となりますが」に変更

2. 本議案に関する議決権行使の取り扱い

以上の変更に伴い、既にインターネットまたは郵送により行使していただきました第 2 号議案の議決権につきましては、一部撤回による変更後の取締役候補 4 名に対する議決権行使のみを有効なものとして取り扱わせていただきます。また、今後行使される第 2 号議案の議決権につきましても、同様に、一部撤回による変更後の取締役候補 4 名に対する議決権行使のみを有効なものとして取り扱わせていただきます。

なお、当日ご出席されない株主様につきましては、行使期限 (2026 年 6 月 25 日 (木曜日) 午後 5 時 30 分までのインターネット受付分または郵送到着分) まで引続き議決権を行使していただくことが可能ですので、インターネットまたは郵送により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

以上